医学部の収容定員変更の趣旨を記載した書類

1. 収容定員変更の内容

新潟大学医学部医学科の平成 20 年度以降の入学定員については，平成 20 年度に「新医師確保総合対策」に基づき平成 29 年度までの期限を付した 10 名の臨時定員増を，また，平成 21 年度に「緊急医師確保対策」に基づき平成 29 年度までの期限を付した５名の臨時定員増及び「経済財政改革の基本方針 2008」に基づき５名の恒久定員増をそれぞれ実施した。

さらに，平成 22 年度に「経済財政改革の基本方針 2009」に基づき平成 31 年度までの期限を付した５名の臨時定員増を，また，平成 25 年度に「新成長戦略」に基づき平成 31 年度までの期限を付した２名の臨時定員増をそれぞれ実施した。

平成 29 年度を期限とする 15 名の入学定員について，平成 31 年度までの期限を付した再度の入学定員増を行い，平成 30 年度の入学定員を再度の定員増を行わなかった場合の 107 名から 122 名に変更する。

これにあわせて，収容定員についても平成 31 年度までの期限を付した臨時の入学定員増を踏まえ，再度の定員増を行わなかった場合の 639 名から 669 名に変更する。

２．収容定員変更の必要性

近年の急速な高齢化の進行などに伴い，新潟県民の医療ニーズは高度化・多様化している。また新潟県は面積が広く，多数の過疎地や豪雪地域を抱えているが，医師の都市部への集中化に伴う地域的な偏在も進んでおり，そうした地域での極度な医師不足が深刻な社会問題となっている。

平成 26 年度の厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によれば，新潟県の人口 10 万人当たりの医師数は平成 26 年末で 200.9 人（全国平均 244.9 人）で全国 43 番目の位置にあり，全国平均を大きく下回っている。内容的には，小児科，産婦人科・産科，外科等の特定診療科の医師不足が顕著であり，小児科医師数は 15 歳未満人口 10 万人当たり 93.6 人（全国平均 103.2 人）で全国 33 番目，産婦人科・産科医師数は，15～49 歳女子人口 10 万人当たり 37.0 人（全国平均 42.2 人）で全国 41 番目，外科の専門医については人口 10 万人当たり 15.6 人（全国平均 22.1 人）で全国 46 番目となっている。さらに，医師の年齢構成においても，平成 26 年の新潟県における医師の平均年齢（52.2 歳）は，全国平均（49.3 歳）に比べ高い状況にある。このことは，現状において極めて深刻な医師不足があり，その要因として県内で養成する医師の絶対数が少ないこと，及び県内の若手医師の定着不足にあると思われる。**〔資料１〕**

新潟大学医学部医学科では，全人的医療，高度専門医療に貢献できる医師の育成並びに地域医療に貢献できる医師の育成等を教育目標に掲げている。医師不足に係る切実な地域ニーズを鑑み，本学医学部医学科では，平成 20 年度に「新医師確保総合対策」により 10 名，平成 21 年度に「緊急医師確保対策」により５名，さらに同年度に「経済財政改革の基本方針 2008」により５名，「経済財政改革の基本方針 2009」により５名，平成 25 年度に「新成長戦略」により２名の入学定員増を実施した（計 27 名）。

また，本学の取組として，平成 20 年度入学者選抜試験から，推薦入学に５名の地域枠（県内の高等学校出身者を対象）を導入し，さらに平成 21 年度入試では，この地域枠を拡大し，「地域枠Ａ」（県内の高等学校出身者を対象）５名と「地域枠Ｂ」（県内の高等学校出身者の中で，特に新潟県

が指定する医療機関に一定期間勤務することを確約できるもの）５名の募集をした。また，さらに平成 22 年度及び平成 25 年度に，地域枠Ｂを拡充し，平成 29 年度現在の募集人員は「地域枠Ａ」５名，「地域枠Ｂ」12 名となっている。これは，医師として活躍しうる能力や適性のほか，新潟県内の将来の医療を担うという強い意志をもった県内出身の学生を求めるもので，深刻化著しい新潟県の医師不足解消に貢献できる有効な方策である。

新潟県の高等学校卒業者の医学科進学者は，このような地域枠の設定等による医学科入学定員の増により，年々増加傾向にあり，過去３年間では，100 人/年以上が進学している（他大学を含む）。また，医学部卒業生の新潟県内出身者は，過去 10 年ほどで平均約８割を超える者が卒業後新潟県内に勤務している。特に，地域枠Ａ・Ｂにより入学した学生については卒業後新潟県内に留まっており，再度の入学定員増を行うことは地域における医師確保に非常に有効であると考える。今後も①地域枠の継続，②オープンキャンパス，医学部担当教員による出前講義及び予備校主催の進学説明会への参加等による積極的な学生確保のための活動，③地域医療に関する授業プログラムの強化など，これまでも行ってきた取組をさらに推し進めることにより，新潟県内の地域における医師不足改善に資することができるものと考えている。

以上のことから，再度の入学定員増を行い，新潟県と連携しつつ地域の医師確保に貢献するものである。

３．収容定員変更に伴う教育課程等の変更内容

教育課程については，既設プログラムを基礎として，「地域医療」に関する授業及び実習では，５年次の地域医療機関での診療参加型実習や，６年次の実習期間を２倍にするなど更に充実した臨床実習を行い，６年間を通じて継続的かつ体系的に教育することにより，一層の教育効果の実現を図ることとする。

加えて，卒後研修（地域における臨床研修及びプライマリケア医療を担当する医師の養成等）にも重点を置き，学生の地域医療に対する知識・理解の深化を図るとともに，地域における医療実践を通じて，新潟県内の地域医療を担う医師の養成及び定着化を図ることとする。

(1) 「地域医療」に関する授業学修プログラム

「医学科における専門教育に関する授業科目履修方法」**〔資料２〕**のとおり，医学部医学科専門科目に関する授業科目は全て必修としており，「地域枠」で入学する学生とそれ以外の学生との区別は行っていない。

なお，「地域医療」に関する授業学習プログラムは次のとおりである。

１年次	授業科目名	早期医学体験実習 early medical exposure (EME)
	期間・場所	夏期休暇中連続 5 日間 8/21～ 8/25・医学部講義室, 大学病院, 診療所等
	授業内容	・１日目にグループ学習で EME の意義や目標，検討課題について協議し，発表会を行う。 ・２，３日目に県医師会の協力により，数名の少人数に分かれて，遠隔地を含む診療所等での施設実習を行う。 ・４日目に各自が体験した医療についてグループで討議し，翌日の全体実習成果発表会の準備を行う。 ・５日目に全体実習成果発表会と意見交換を行う。
	授業科目名	医学入門　ユニット「地域医療学」
	期間・場所	第２学期　10/2～1/29 うち 6 コマ（1 コマ 90 分）・新潟医療人育成センター
	授業内容	・双方向性の授業で地域医療病院の医師(非常勤講師）から直接，地域医療を学ぶ。 ・少人数グループに分かれて地域医療について，KJ 法により発想し，議論し，まとめ，プレゼンテーションを行う。
２年次	授業科目名	基礎臨床統合Ⅰ
	期間・場所	第 1 学期 6/16～ 7/7 うち 8 コマ（1 コマ 90 分）・医学部講義室
	授業内容	・「地域医療」を実践するために基盤となる多職種連携を学ぶ。小グループに分かれて，問題を抱える患者の症例について，医師役，看護師役，ケースワーカー役，ケアマネージャー役に分かれて問題点を議論し，解決策を見出す作業を行い，多職種連携における各医療職の重要性を学ぶ。
３年次	授業科目名	環境医学
	期間・場所	第 1 学期 6/27～ 7/25 うち 17 コマ（1 コマ 90 分）・医学部講義室
	授業内容	地域における環境医学の重要性について理解する。
４年次	授業科目名	公衆衛生学
	期間・場所	第 1 学期 4/6～ 9/30 うち 30 コマ（1 コマ 90 分）・医学部講義室，高齢者施設，保健所
	授業内容	・地域保健の意義や仕組みについて講義を受ける。 ・高齢者施設及び地域の保健所で全員が実習（「高齢者施設実習」，「地域保健実習」） を行い，レポートを提出する。
	授業科目名	臨床実習入門　ユニット「地域医療」
	期間・場所	第 2 学期 1/10～ 1/19 うち 12 コマ（1 コマ 90 分）・新潟医療人育成センター，病棟等

	授業内容	・６ グループに分かれ，ローテーショングループ実習（ 90 分）で行う。 ・小グループ講義「地域医療の現状と問題点」（ ビデオ）により，訪問診療を含む地域医療の実際を学習する。 ・地域支援テレビシステムの意義，構成要素及び利用方法について学習し，症例提示のシミュレーション実習を行う。
５年次	授業科目名	臨床医学講義　ユニット「地域医療」 ※平成 25 年度入学生まで
	期間・場所	第１学期 7/28,31 うち２コマ（1 コマ 90 分）・医学部講義室
	授業内容	・大学病院全診療科での臨床実習Ⅰ の期間中に，毎週金曜日午後に行う「臨床医学講義」ユニット「地域医療」で，地域医療病院の医師（ 非常勤講師）から講義を受ける。 ・地域医療における医師の役割，地域医療に必要なチーム医療とスタッフなどについて学習する。
	授業科目名	臨床実習ⅠA・ⅠB　ユニット「地域医療」
	期間・場所	2 週間の期間・県内病院等
	授業内容	・学生は診療チームの一員として参画し，患者の診療にあたる。魚沼基幹病院，魚沼市立小出病院，湯沢町保健センター，南魚沼市民病院，近隣の医療機関，在宅介護支援センター，居宅介護支援事務所等，様々な局面で地域医療を診療参加型で学ぶ。特に小出病院では学生が受け持ち患者の介護保険主治医意見書を書き，病院長に添削してもらうという先端的な試みを実施している。
６年次	授業科目名	臨床医学講義（集中）　ユニット「保険制度，地域医療，疫学」
	期間・場所	第１学期 7/21 うち１コマ 90 分・医学部講義室
	授業内容	・地域医療を実践している地域医療病院の医師（ 非常勤講師）から講義を受ける。 ・地域連携パス，介護・在宅医療について学習する。 ・地域支援テレビシステムを用いて遠隔医療について学習する。
	授業科目	臨床実習ⅡA・ⅡB
	期間・場所	連続 4 週間 1 クールで 3 クール計 12 週間 4/17～ 7/14・大学病院１クール，県内病院（一部県外含む）２クール
	授業内容	・医師不足地域の佐渡総合病院，柏崎総合医療センター，県立十日町病院，鶴岡市立荘内病院，魚沼基幹病院など，学外病院で２ クール８週間の診療参加型臨床実習を行う。学生はチームの一員として受け持ち患者の診察を行い，カルテを記載し，カンファレンスでプレゼンテーションを行い，患者の治療計画立案にも参画する。

４．これまでの取組及び今後取り組む予定の更なる地域医療貢献策

(1) 遠隔医療による地域医療支援の充実・発展

地域支援テレビシステムを大学病院と魚沼基幹病院などの関連医療機関に導入・拡大し，医学生への講義や大学内で開催されるランチョンセミナーの配信を始め，各診療科の症例相談等の地域医療支援を充実・発展させる。

(2) クリニカルクラークシップ及び地域医療実習の実施体制の改善

医学部寄附講座「新潟地域医療学講座」と連携し，臨床実習において学生が実際の地域医療の現場において医療チームの一員として診療に加わるクリニカルクラークシップ及び地域医療実習を実施する。

(3) 「未来医療研究人材養成拠点形成事業」との連携による新規の実習

医学科３年次生の医学研究実習において地域の特性を知る地域診断の実習を実施し，その成果を各種学会等で発表する。

(4) 新潟医療人育成センターの活用

新潟県における医師不足の解消と医師の定着率向上を目的として，医学生，各科専門研修専攻医，看護師等，医療人の育成に資するために整備した新潟医療人育成センターをさらに活用していく（研修医を対象とした総合医療マネージメント講座など）。

(5) 新潟大学医歯学総合病院魚沼地域医療教育センターの活用

魚沼地域の拠点的医療を担う魚沼基幹病院の整備に伴う新たな教育研修体制の導入のために，「新潟大学医歯学総合病院魚沼地域医療教育センター」 を設置した。新たな基幹型研修病院として臨床研修医の募集を開始すると同時に，新潟大学における地域医療・総合診療の実習拠点としての活用をさらに拡大する。

(6) 新潟県地域医療支援センターとの連携

新潟県地域医療支援センターと連携して実施した，地域医療の実態調査などを活用し，地域枠卒業医師の効果的な配置を進める。

(7) 卒後臨床研修における地域医療研修の充実

原則として３ヶ月に設定した臨床研修プログラムの地域医療研修について，更に希望する初期研修医については当該地域医療機関と協議の上，延長可能とするなど柔軟性のあるプログラムとしている。

(8) 大学病院と地域医療機関による専門医の養成

本学医歯学総合病院と県内の全ての研修病院で構成する「良医育成新潟県コンソーシアム」により，県内外での説明会や臨床研修合同ガイダンスの開催のほか，専門研修合同セミナーへの参加，ニュースレター等による情報発信を行い，新潟県の医療を担う「良医」の養成のための臨床研修に係る取組を強化する。

資　料　目　次

資料１　　厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
平成 26(2014)年 12 月 31 日現在

資料２　　医学科における専門教育に関する授業科目履修方法

医師総数の推移（人口10万人当たり）

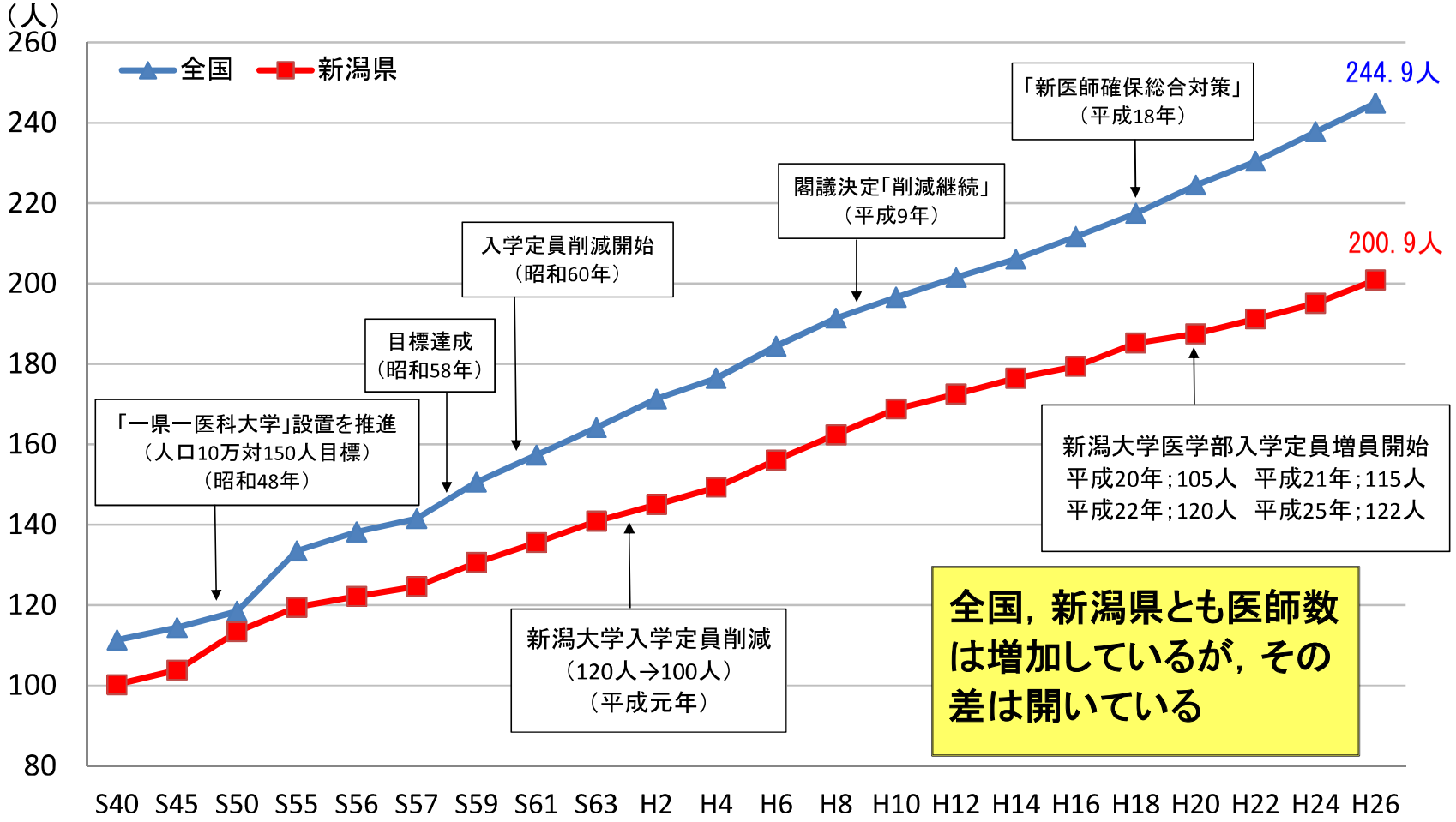

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
平成26(2014)年12月31日現在

資料1

都道府県（従業地）別にみた
人口10万対医師数

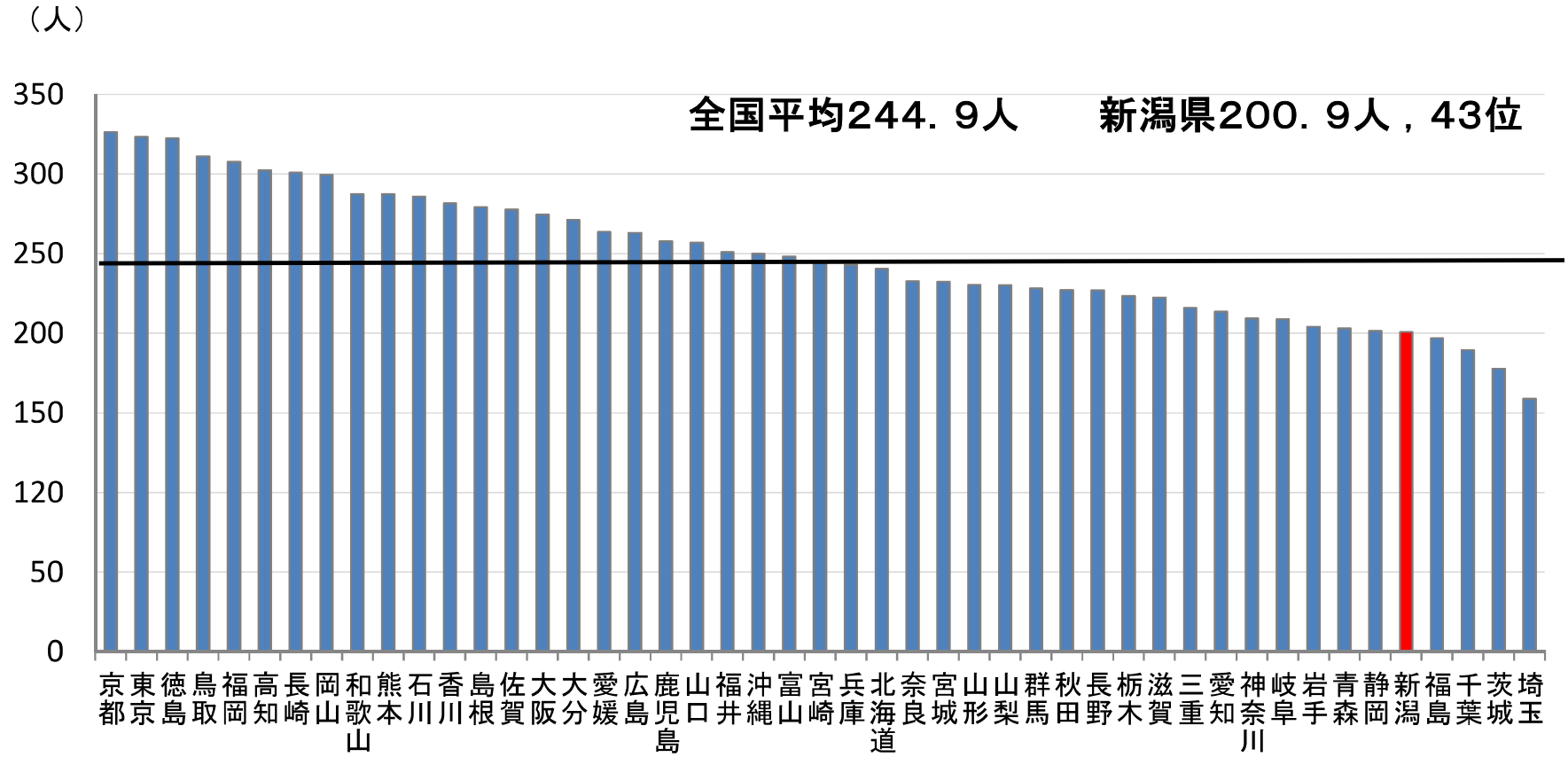

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
平成26(2014)年12月31日現在

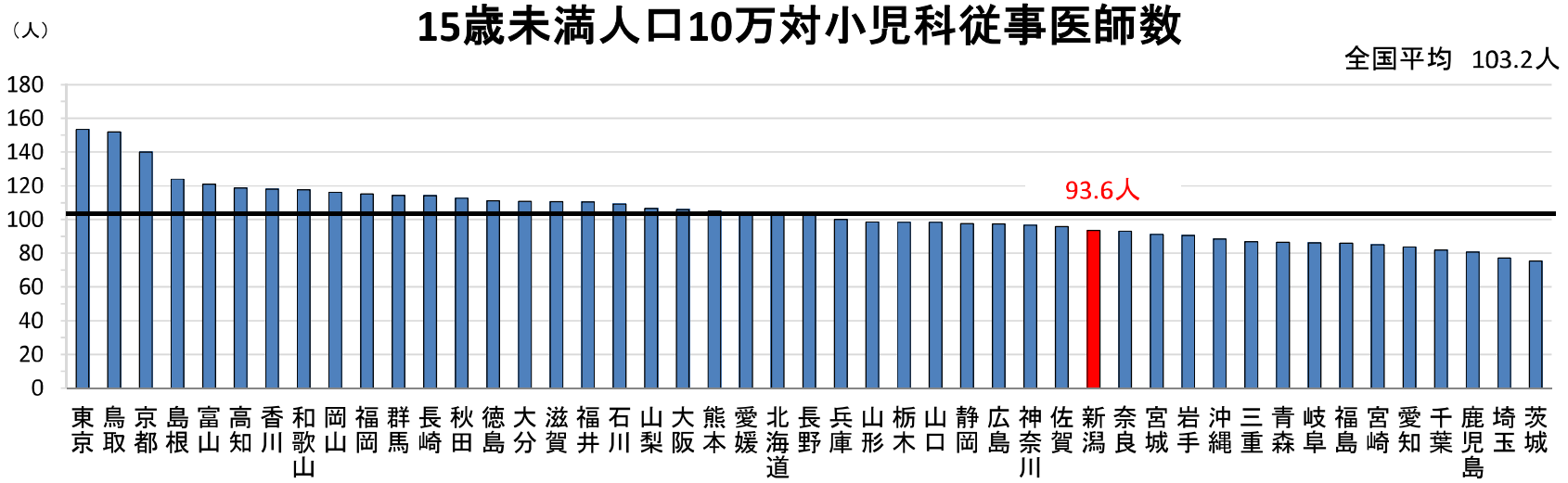

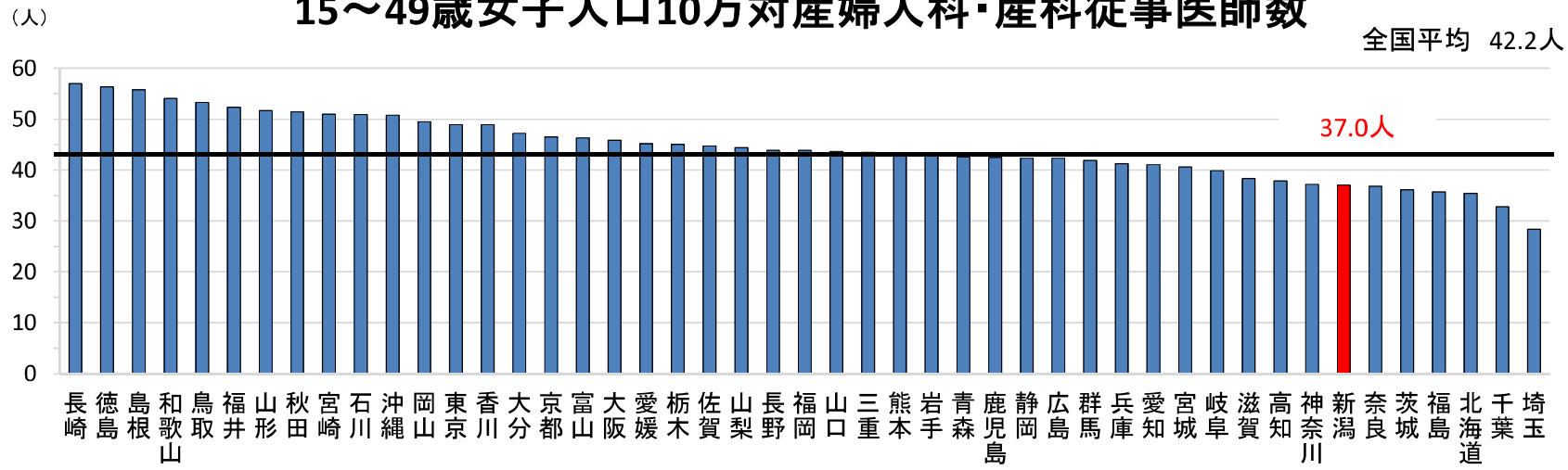

厚生労働省「医師･歯科医師･薬剤師調査」平成26(2014)年12月31日現在

人口10万対「外科」(主たる)従事医師数

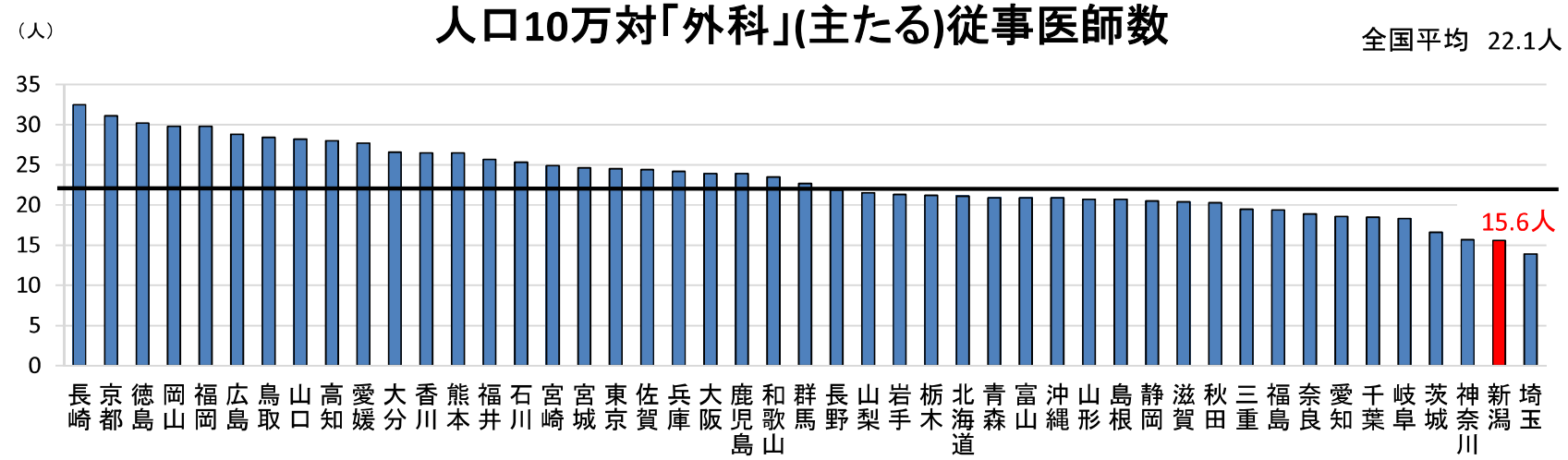

人口10万対「外科の専門医」取得医療施設従事医師数

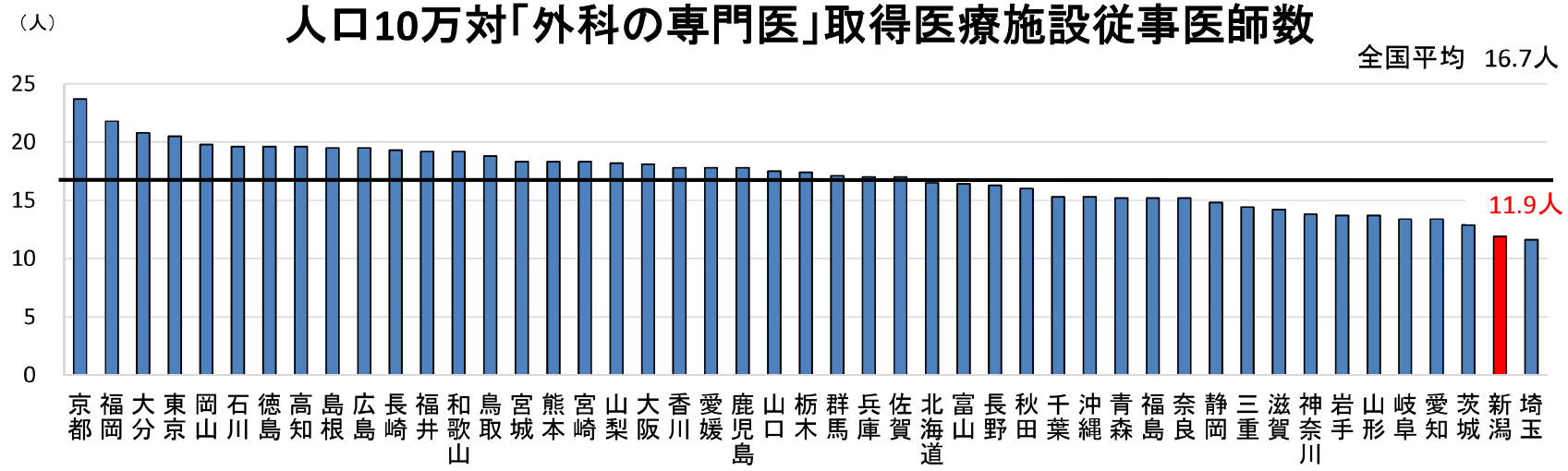

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」平成26(2014)年12月31日現在

資料2

医学科における専門教育に関する授業科目履修方法

授業科目名		必修・選択の別	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次		卒業要件単位	備考
			第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期		
医学入門		必修		2											2	
早期医学体験実習（EME）		必修	1												1	
発生学		必修				1									1	
人体の構造と機能Ⅰ	生理学	必修			3										3	
	解剖総論	必修			2										2	
	肉眼解剖学	必修			5.5										5.5	
	組織学総論	必修			2										2	
人体の構造と機能Ⅱ	神経の構造	必修				2									2	
	生理学	必修				3									3	
	生理学実習	必修				2									2	
	組織学各論	必修				4									4	
生体内物質と代謝		必修			4										4	
病気と遺伝学		必修				1									1	
分子生物学		必修				2.5									2.5	
基礎薬理		必修					3.5								3.5	
病理総論		必修					3								3	
生体防御と感染	細菌学	必修					3								3	
	免疫学	必修					2.5								2.5	
	ウイルス学	必修					2								2	
	医動物学	必修					1								1	
	総合	必修					1.5								1.5	
疫学		必修				1.5									1.5	
医学情報学（基礎）		必修				1.5									1.5	
医学情報学（応用）		必修							0.5						0.5	
環境医学		必修					1.5								1.5	
法医学		必修							2						2	
公衆衛生学		必修							2						2	
基礎臨床統合Ⅰ		必修			1										1	
基礎臨床統合Ⅱ		必修				1									1	
統合臨床医学		必修					4								4	
臨床実習入門	CBT	必修								2					2	
	OSCE	必修								4					4	
臓器別講義・演習Ⅰ		必修						15							15	
臓器別講義・演習Ⅱ		必修							18						18	
臓器別講義・演習Ⅲ		必修								7					7	
臨床実習ⅠA		必修								7					7	
臨床実習ⅠB		必修									15				15	
臨床実習ⅠC		必修										15			15	
臨床実習ⅡA		必修										7			7	
臨床実習ⅡB		必修											15		15	
臨床医学講義（集中）		必修												7	7	
医学研究実習		必修						7							7	
年次（前期・後期）別修得単位数			1	2	17.5	19.5	22	22	22.5	20	15	22	15	7	185.5	

別　添　1

平成 30 年度
医学部入学定員増員計画

第 29 新大第 15 号
平成 29 年 7 月 18 日

文部科学省高等教育局長　殿

国立大学法人新潟大学長
髙　橋　　姿

「地域の医師確保等の観点からの平成 30 年度医学部入学定員の増加について（平成 29 年 7 月 10 日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

＜連絡先＞

責任者連絡先	職名・氏名	総務部企画課長・赤岩 寛之
	TEL	０２５－２６２－７６２６
	FAX	０２５－２６２－６２４８
	E-mail	planning@adm.niigata-u.ac.jp

１．現在（平成 29 年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
１２２名	５名	０名	７５５名

（収容定員計算用）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
(ア)入学定員	１２０	１２２	１２２	１２２	１２２	１２２	７３０
(イ)2年次編入学定員	５	５	５	５	５	－	２５
(ウ)3年次編入学定員							

２．本増員計画による入学定員増を行わない場合の平成 30 年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
１０７名	５名	０名	６３９名

（収容定員計算用）

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	計
(ア)入学定員	１０７	１０７	１００	１００	１００	１００	６１４
(イ)2年次編入学定員	５	５	５	５	５	－	２５
(ウ)3年次編入学定員							

３．平成 30 年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
１２２名	５名	０名	６６９名

（収容定員計算用）

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	計
(ア)入学定員	１２２	１２２	１００	１００	１００	１００	６４４
(イ)2年次編入学定員	５	５	５	５	５	－	２５
(ウ)3年次編入学定員							

↓内訳

（１）地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増　１５名

ア．対象都道府県名及び増員数

大学が所在する都道府県	（都道府県名）	１５名

大学所在地以外の都道府県	（都道府県名）	０名

（２）（１）のうち平成 29 年度で終了する医学部入学定員の暫定措置の延長に係る入学定員／編入学定員増　１５名

ア．対象都道府県名及び増員数

大学が所在する都道府県	（都道府県名）	１５名

大学所在地以外の都道府県	（都道府県名）	０名

（３）研究医養成のための入学定員／編入学定員増　０名

ア．連携する大学

（４）歯学部入学定員の削減を行う大学の特例　０名

ア．歯学部の削減人数　　名

（歯学部入学定員：29 年度＿＿名→30 年度＿＿名）

＊　編入学定員の削減の場合はその旨付記して下さい。

４．地域の医師確保のための入学定員増について

①大学が講ずる措置	通知２(1)記載の「大学が講ずる措置」に係るこれまでの取組について記入して下さい。 平成20年度から新医師確保総合対策として一般入試に５名，推薦入試に「地域枠」（県内の高等学校出身者を対象）５名を導入し，平成21年度入試では緊急医師確保対策として，この地域枠を拡大し，「地域枠Ａ」（県内の高等学校出身者を対象）５名と「地域枠Ｂ」（県内の高等学校出身者の中で，特に新潟県が指定する医療機関に一定期間勤務することを確約できるもの）５名の募集をした。また，更に平成22年度及び平成25年度に，地域枠Ｂを拡充し現在の募集人員は「地域枠Ａ」５名，「地域枠Ｂ」12名となっている。 「地域枠Ｂ」については，新潟県が設定する修学資金を受給することとし、推薦入試において，「地域枠Ｂ」を希望した受験生の中から，入試成績に基づき選抜している。
	通知２(1)記載の「大学が講ずる措置」に係る平成 30 年度以降の取組について具体的に記入して下さい。 新たに新潟県との連携により新潟県医師養成修学資金 重点コース（新潟大学医学生枠）10 名を創設し，上記の募集人員を維持して，新潟県の地域医療に従事する明確な意思をもった学生を選抜しさらなる医師定着を図る。
②地域医療を担う医師の養成に関する取組	①のほか、地域枠の学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からこれまでの取組について記入して下さい。 ○ 卒後臨床研修における地域医療研修の充実 地域医療研修を原則として3ヶ月に設定した臨床研修プログラムの継続的な改革を行う。 ○ 大学病院と地域医療機関による専門医の養成

	本学医歯学総合病院と県内の全ての研修病院で構成する「良医育成新潟県コンソーシアム」により，県内外での説明会や臨床研修合同ガイダンスの開催のほか，専門研修合同セミナーへの参加，ニュースレター等による情報発信を行い，臨床研修に係る取組を強化する。 ○ 遠隔医療による地域医療支援の充実・発展 地域支援テレビシステムを大学病院と魚沼基幹病院などの関連医療機関に導入・拡大し，医学生への講義や大学内で開催されるランチョンセミナーの配信を始め，各診療科の症例相談等の地域医療支援を充実・発展させる。 ○ クリニカルクラークシップ及び地域医療実習の実施体制の改善 医学部寄附講座「新潟地域医療学講座」と連携し，臨床実習において学生が実際の地域医療の現場において医療チームの一員として診療に加わるクリニカルクラークシップ及び地域医療実習を実施する。 ○ 「未来医療研究人材養成拠点形成事業」との連携による新規の実習 医学科３年次生の医学研究実習において地域の特性を知る地域診断の実習を実施し，その成果を各種学会等で発表する。
	上記の観点から平成 30 年度以降新たに行おうとする（又は拡充しようとする）取組について記入して下さい。 ・新潟県における医師不足の解消と医師の定着率向上を目的として，医学生，各科専門研修専攻医，看護師等，医療人の育成に資するために整備した新潟医療人育成センターを更に活用していく（研修医を対象とした総合医療マネージメント講座など）。 ・魚沼地域の拠点的医療を担う魚沼基幹病院の整備に伴う新たな教育研修体制の導入のために,「新潟大学医歯学総合病院魚沼地域医療教育センター」を設置，新たな基幹型研修病院として臨床研修医の募集を開始すると同時に，新潟大学における地域医療・総合診療の実習拠点としての活用を更に拡大する。 ・新潟県地域医療支援センターと連携して実施した，地域医療の実態調査などを活用し，地域枠卒業医師の効果的な配置を資するよう整備する。
③都道府県等との連携	通知２(2)記載の「都道府県が講ずる措置」について、奨学金の設定主体及び支給額（月額及び卒業までの総支給額)、返還免除の条件、支給対象及び在学中の学生に対する都道府県の相談・指導、卒後のキャリアパス形成等について具体的に記入して下さい。 また、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法律第 64 号）第４条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。

	○平成 21 年から設置された「地域枠Ｂ」の卒業医師が卒後臨床研修を終え，新潟大学，県，地元自治体長などで形成する「地域医療を担う医師配置検討委員会」での審議を経て，平成 29 年度から配置を開始した。こうした医師のキャリアアップを見据えて，「地域枠」の義務年限内に専門医の取得を可能にするよう各科専門研修プログラムを整備すると同時に，大学院への進学や県外・海外研修も可能とした ○医学部内に設置した地域医療支援センター医学科分室では専任の教員，事務職員を配置し，在学中の地域枠学生へのキャリア説明会実施，各種相談などにのっている。 ○新潟県医師養成修学資金 重点コース（新潟大学医学部「地域枠Ｂ」） 支給額：月額15万円（年額180万円，６年間貸与総額1,080万円） 返済免除の条件：卒業後，２年以内に医師免許を取得し，医師免許取得後，直ちに，新潟大学医歯学総合病院又はそれ以外の県内臨床研修病院で卒後臨床研修に従事し，引き続き新潟県が指定する医療機関に勤務（卒後臨床研修を含む９年間）すること 支給対象：「地域枠Ｂ」に合格して入学する新入生 選抜方法：書面等による貸与資格確認審査 ○新潟県医師養成修学資金 一般コース 支給額：月額５万円（年額60万円，６年間貸与総額360万円（最大）） 返済免除の条件：卒業後，２年以内に医師免許を取得し，医師免許取得後，直ちに，新潟大学医歯学総合病院又はそれ以外の県内臨床研修病院で卒後臨床研修に従事し，引き続き，へき地医療，救急医療（救急告示病院等（精神科救急の参加病院を含み，診療科は問わない）に勤務），周産期医療，小児医療，その他新潟県知事が特に必要と認める医療のいずれかを実施している県内の医療機関（診療所及び新潟市内の病院を除く）に勤務（貸与期間の１倍（４年未満の場合は，４年間勤務。卒後臨床研修の２年間を含む。））すること 支給対象：新潟大学医学部医学科に入学する新入生及び在学生 選抜方法：書面等による貸与資格確認審査及び面接 ○新潟県医師養成修学資金 重点コース（新潟大学医学生枠）【新設】 支給額：月額15万円（年額180万円，６年間貸与総額1,080万円（最大）） 返済免除の条件：卒業後，２年以内に医師免許を取得し，医師免許取得後，直ちに，新潟大学医歯学総合病院又はそれ以外の県内臨床研修病院で卒後臨床研修に従事し，引き続き新潟県が指定する医療機関に勤務（貸与期間の1.5倍（４年未満の場合は，４年間勤務。卒後臨床研修の２年間を含む。））すること

	支給対象：新潟大学医学部医学科に入学する新入生及び在学生 選抜方法：書面等による貸与資格確認審査及び面接
④都道府県が貸与する奨学金を貸与する者の選抜方法	上記の都道府県が貸与する奨学金について、どのような方法で対象学生を選抜するか、大学と都道府県との連携の在り方も含め、現時点の検討状況を具体的に記入して下さい。なお、複数の方法により選抜を行う場合は、そのすべての方法について、方法ごとの対象人数とあわせて記入して下さい。 「地域枠Ｂ」については，推薦入試において，「地域枠Ｂ」を希望した受験生の中から，入試成績に基づいて５名を選抜している。 また，新潟県と連携し上記以外の学生を対象にした，新潟県医師養成修学資金 重点コース（新潟大学医学生枠）10 名を新設し，入学後に新入生及び在学生で希望する者から書面等による貸与資格確認審査及び面接により選抜する。
	平成２２年度以降に同様の枠組みで増員した人数についても、都道府県が貸与する奨学金の対象学生の選抜方法を記入して下さい。なお、複数の方法により選抜を行う場合は、そのすべての方法について、方法ごとの対象人数とあわせて記入して下さい。 平成 22 年度以降に増員した７名についても，推薦入試において，「地域枠Ｂ」を希望した受験生の中から，入試成績に基づいて選抜している。
⑤その他	その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組について自由に記入して下さい。 とくに、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、記入して下さい。 新潟大学では通常のオープンキャンパスとは別に，新潟県教育庁と連携し，県内高等学校を対象に，医学部への進学を真剣に考えている学生を集めて，年に２回（冬休み，春休み），医学科・医歯学総合病院見学・医学生との座談会を実施している。これにより医学科進学へのモチベーションが上がり，県全体で医学科進学数の増加に繋がっている。さらに医療人育成センターにおいて夏休みの時期を利用して中学生を対象とした医療体験講座を計画している。 これらにより新潟県の高等学校卒業者の医学科進学者は，地域枠の設定等による医学科入学定員の増もあり，年々増加傾向にあり，過去３年間では，100 人/年以上が進学している。また，医学部卒業生の県内出身者は，過去 10 年ほどで８割を超える者が卒業後県内に勤務している。更に，県外出身者に

	ついても新潟県に留まる率は比較的高い（入局者の約３～５割）ことから，入学定員増の暫定措置を延長することは地域における医師確保に非常に有用である。特に地域枠Ａ・Ｂにより入学した学生については卒業後県内に医師として留まっており地域における医師確保に有効であった。 また，地域枠により入学した学生以外の学生も含めた全学年を対象に学年別にキャリアパス説明会を開催し，新潟県で地域医療に従事する強い意志を持った医学生のキャリア形成を支援する体制を強化している。それに加え，関連病院への医師派遣の充実，遠隔医療による地域医療支援の充実・発展，地域医療研修・専門教育の更なる充実等により，新潟県内の地域医療を担う医師の養成及び定着を図り，新潟県内の医師不足改善に努めたい。

５．研究医養成のための入学定員増について

①研究医養成に関する実績	通知１(２)及び３記載の「研究医養成拠点として相応しい実績」を有していることを説明して下さい。 その際、全国平均や全国ランキング等を活用し、他大学と比較して研究医養成拠点として相応しいことが客観的にわかるよう説明して下さい。
②大学が講ずる措置	通知２(1)記載の「大学が講ずる措置」に係るこれまでの取組について記入して下さい。 その際、通知３に記載の具体例を踏まえて記入して下さい。
	通知２(1)記載の「大学が講ずる措置」に係る平成 30 年度以降の取組について具体的に記入して下さい。 その際、通知３に記載の具体例を踏まえて記入して下さい。
③研究医養成に関する取組	上記の他、研究医養成の観点からこれまでの取組について記入して下さい。
	上記の観点から平成 30 年度以降新たに（又は拡充しようとする）取組について記入して下さい。
④過去に当該枠組みにより定員増を実施した場合の現在の状況	（過去に当該枠組みによる入学定員増を実施した場合のみ記入して下さい。） 過去に当該枠組みによる入学定員増を実施した際に大学が講ずることとされていた措置の履行状況を記入して下さい。

	（過去に当該枠組みによる入学定員増を実施した場合のみ記入して下さい。） 過去に当該枠組みによる入学定員増を実施した際に計画していた取組の進捗状況を記入して下さい。 その際、第三者による評価等により、有効性の高い取組であることが確認できている場合には、その旨がわかるように記入して下さい。
⑤他の研究医養成拠点との役割分担	（当該枠組みを活用して入学定員増を実施した大学の連携大学となっている場合（今年度以降に連携大学となろうとする場合を含む。）のみ記入して下さい。） 貴大学が連携大学となっている（今年度に連携大学となろうとする場合を含む。）当該枠組みを活用して入学定員増を実施した大学と貴大学との役割分担を記入して下さい。

６．歯学部入学定員の削減を行う大学の特例について

①歯学部入学定員削減の具体的内容	歯学部入学定員の削減に係る入学者選抜、教育研究面などの対応について具体的に記入して下さい。また、当該削減に伴う医学部への教育資源の振り替えがある場合は記入して下さい。
②大学が講ずる取組	医学部入学定員の増員に関して大学が講じようとする取組について記入して下さい。

地域医療に関する学部教育のカリキュラムの概要

1年次	授業科目	早期医学体験実習early medical exposure (EME)
	期間・場所	夏期休暇中連続5日間 8/21～ 8/25・医学部講義室,大学病院,県内病院
	授業内容	・１日目にグループ学習でEMEの意義や目標，検討課題について協議し，発表会を行う。 ・２，３日目に県医師会の協力により，数名の少人数に分かれて，遠隔地を含む診療所等での施設実習を行う。 ・４日目に各自が体験した医療についてグループで討議し，翌日の全体実習成果発表会の準備を行う。 ・５日目に全体実習成果発表会と意見交換を行う。
	授業科目	医学入門「地域医療学」
	期間・場所	第２学期　10/2～1/29うち6コマ（1コマ90分）・新潟医療人育成センター
	授業内容	・双方向性の授業で地域医療病院の医師(非常勤講師）から直接，地域医療を学ぶ。 ・少人数グループに分かれて地域医療について，KJ法により発想し，議論し，まとめ，プレゼンテーションを行う。
２年次	授業科目	基礎臨床統合Ⅰ
	期間・場所	第1学期 6/16～ 7/7うち8コマ（1コマ90分）・医学部講義室
	授業内容	・「地域医療」を実践するために基盤となる多職種連携を学ぶ。小グループに分かれて，問題を抱える患者の症例について，医師役，看護師役，ケースワーカー役，ケアマネージャー役に分かれて問題点を議論し，解決策を見出す作業を行い，多職種連携における各医療職の重要性を学ぶ。
３年次	授業科目	環境医学
	期間・場所	第1学期 6/27～ 7/25うち17コマ（１コマ90分）・医学部講義室
	授業内容	地域における環境医学の重要性について理解する。
４年次	授業科目	公衆衛生学
	期間・場所	第1学期 4/6～ 9/30うち30コマ（１コマ90分）・医学部講義室
	授業内容	・地域保健の意義や仕組みについて講義を受ける。 ・高齢者施設及び地域の保健所で全員が実習（「高齢者施設実習」，「地域保健実習」）を行い，レポートを提出する。
	授業科目	コース「臨床実習入門」ユニット「地域医療」
	期間・場所	第2学期 1/10～ 1/19うち12コマ（1コマ90分）・新潟医療人育成センター，病棟等
	授業内容	・６ グループに分かれ，ローテーショングループ実習（ 90 分）で行う。 ・小グループ講義「地域医療の現状と問題点」（ ビデオ）により，訪問診療を含む地域医療の実際を学習する。 ・地域支援テレビシステムの意義，構成要素及び利用方法について学習し，症例提示のシミュレーション実習を行う。
５年次	授業科目	「臨床医学講義」ユニット「地域医療」
	期間・場所	第1学期 7/28,31うち２コマ（1コマ90分）・医学部講義室
	授業内容	・大学病院全診療科での臨床実習Ⅰ の間に，毎週金曜日午後に行う「臨床医学講義」ユニット「地域医療」で，地域医療病院の医師（ 非常勤講師）から講義を受ける。 ・地域医療における医師の役割，地域医療に必要なチーム医療とスタッフなどについて学習する。
	授業科目	臨床実習Ⅰ「地域医療」
	期間・場所	魚沼基幹病院，魚沼市立小出病院，湯沢町保健センター，南魚沼市民病院，近隣の医療機関，在宅介護支援センター，居宅介護支援事務所等，2週間の期間，様々な局面で地域医療を診療参加型で学ぶ。
	授業内容	・学生は診療チームの一員として参画し，患者の診療にあたる。とくに小出病院では学生が受け持ち患者の介護保険主治医意見書を書き，病院長に添削してもらうという先端的な試みを実施している。
６年次	授業科目	「臨床医学講義（集中）」ユニット「保険制度、地域医療、疫学」
	期間・場所	第1学期 7/21うち１コマ90分・医学部講義室
	授業内容	・地域医療を実践している地域医療病院の医師（ 非常勤講師）から講義を受ける。 ・地域連携パス，介護・在宅医療について学習する。 ・地域支援テレビシステムを用いて遠隔医療について学習する。
	授業科目	臨床実習Ⅱ
	期間・場所	連続4週間1 クールで3 クール計12 週間4/17～ 7/14・大学病院１クール，県内病院（一部県外含む）２クールから構成される実習である。
	授業内容	・医師不足地域の佐渡総合病院，柏崎総合医療センター，県立十日町病院，鶴岡市立荘内病院，魚沼基幹病院など，学外病院で２ クール８週間の診療参加型臨床実習を行う。学生はチームの一員として受け持ち患者の診察を行い，カルテを記載し，カンファレンスでプレゼンテーションを行い，患者の治療計画立案にも参画する。

医看第２１６号
平成29年7月14日

厚生労働省医政局長　様

新潟県知事　米山隆一

医学部定員増措置の継続等について

本県では、平成20年度当時、医師不足が特に深刻な状況にあったため、新医師確保総合対策に基づき、新潟大学において医学部定員の暫定増措置を実施していただきました。

この暫定増措置により、本県の医師不足の状況は一定の改善がなされたとはいえ、依然として医師不足は深刻な状況にあります。

このため、先に実施された新医師確保総合対策と同趣旨の医学部定員増措置の継続を要望いたします。

併せて、財政支援も含めた御配慮も、御検討くださるようお願いいたします。

医看第２１５号
平成29年7月14日

厚生労働省医政局長　様

新潟県知事　米山隆一

地域の医師確保等に関する計画への位置づけについて

新医師確保総合対策（平成18年度地域医療に関する関係省庁連絡会議決定）、緊急医師確保対策（平成19年政府・与党決定）、経済財政の基本方針2009（平成21年閣議決定）及び新成長戦略（平成22年閣議決定）に基づく暫定的な医学部定員の増について、医療法第30条の４に規定する医療提供体制の確保を図るための計画に位置づけます。